

歯科臨床研究会

事後抄録

どうやって下顎総義歯を落ち着かせる？

下顎総義歯の安定のために必要なデンチャースペース義歯の理論と実際

歯科研究部は3月5日、  
歯科臨床研究会「どうやって下顎総義歯を落ち着かせる？」下顎総義歯の安定のために必要なデンチャースペース義歯の理論と実際」を協会の会議室とWEB併用で開催。講師はつな



講師の網川氏

近年、高齢化の進行に伴い難症例の総義歯患者は増加しており、特に下顎総義歯の安定は日常臨床における大きな課題となつています。下顎総義歯では「はすれる」「浮く」「痛い」「咬めない」といった問題が多くなります。本講演では、

④上顎義歯が不安定な場合には咬合が安定せず下顎に症状が現れることがあるため、上顎義歯の安定も重要であることを説明しました。後半はデンチャースペース義歯について解説しました。デンチャースペースとは、もともと歯や歯槽骨、周囲軟組織が存在していた位置を指し、この位置を基準として義歯を設計することです。また、口腔周囲筋の機能を義歯の維持・安定に利用する設計や印象採得から最終義歯製作までの治療の流れとポイントを、症例を通して解説しました。

理事会だより

第32期第13回理事会 2月26日(木)

役員29名、出席22名(うちWEB4名)

議長報告

2026年度診療報酬改定の答申を受け、情勢

討論のポイントとして議論した。ベースアップ評価料の引き上げや物価対応料が新設される一方で、歯科においては初診料据え置き、再診料は1点引き上げ、歯科は初診料5点、再診料1点の引き上げに留まった。今回、特に基本診療料の引き上げが抑えられたことについて、地域医療の窮状を打開するためには十分な改定であるという意見

今年度中に県内すべての市町村で小児医療費助成制度の対象年齢が18歳に拡充される見通しとなった。横浜市は対象年齢を6月から拡充。川崎市は9月から対象年齢を拡充し、小4以降にかかる通院1回500円の一部負担金を撤廃する。また相模原市は、2027年4月から中学生以降にかかる通院1回500円の一部負担金と所得制限を撤廃する予定である。これにより、27年度には県内すべての市町村で、18歳まで、所得制限なく、一部負担金なしに通院が可能となる。

これまで、川崎市の対象年齢は中学卒業まで、小学生から一部負担金を徴収する県内唯一の自治体であり、対象年齢・一

主張

小児医療費助成、県内18歳まで拡充へ川崎市民の悲願、ようやくやく届く

「一部負担金500円の撤廃」と「対象年齢18歳までの引き上げ」の2点を求めて陳情署名の集約に取り組む、5カ月間で計8千666筆を集約した。この陳情が昨年7月の文教委員会にて「趣旨採択」された。議会では

あり、自治体間競争はすべからず、制度拡充に否定的であった。昨年度の決算で市は65億円の赤字であり、一部負担金を撤廃し対象年齢を18歳まで拡充した場合、993年5月の発足以来、請願・陳情署名の集約や議員懇談、川崎市長に宛てた直筆コメント

「私のひとことカード」の集約などの活動を通じて、川崎市へ制度拡充の必要性を求め続け、対象年齢は少しずつ拡充されてきたものの、県下では最も遅れていた。直筆コメントの中には、身体が弱く、通院が多いことも

こので県内のごも運は18歳まで医療機関受診時に経済的な格差や負担を強いられることがなくなる。今後、この動きを全世代に広げていきたいというのが医療費の窓口負担「ゼロの会」の願いである。会員の先生方の運動への協力をお願いしたい。

保険医新聞  
バックナンバーあります

過去の保険医新聞を協会ホームページからご覧いただけます。最新号は会員の先生のお手元に届く頃にアップロード予定です。お問合せは新聞部まで(Tel.045-313-2111)。

※ログインの際は、会員に公開しているユーザー名、パスワードの入力が必要となります

スタッフセミナー

カルテ開示時の対応を確認

税対経営部は2月26日に「カルテ開示の対応」をテーマに研究会を協会会議室・WEB併用で開催した。

講師は協会顧問弁護士の小賀坂徹氏(馬車道法律事務所)が務め、75名が参加した。日頃からカルテ開示に関する問合せは多いため、事務局が受けた相談内容を事前に講師へ提供し、研究会の中で話題提供する形式を採用した。

開示は、請求者(患者本人・家族・遺族・公的機関等)によって対応が変わってくるため、まずは医療従事者が知っておくべき個人情報保護法の内容を確認し、その後は現場での実際の対応について幅広く解説した。研究会内では、厚生労働省と個人情報保護委員会による「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」とその事例集も参考資料として挙げられた(右記QRコード)。当日の動画は会員ページにて公開中(右上QRコード)。



研究会動画  
会員ページのログインが必要です。



ガイダンス



事例集

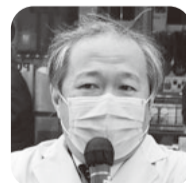
2.26「薬の追加負担反対」宣伝行動  
市民から驚きの声も

2月26日、協会は「薬の追加負担反対」宣伝行動をイセザキモールにて実施した。協会からは二村副理事長・藤田理事が参加し、県内の社保協加盟団体から6団体12名が協力した。

定期の宣伝行動として初めて「OTC類似薬の追加負担に反対する」署名の普及に取り組む、署名は20筆を集約、解説チラシや署名用紙を折り込んだポケットティッシュを400個配布した。街頭スピーチでは、5割まで薬剤の患者負担が拡大すること、この施策によって軽減される社会保険料はごくわずかであることを訴えた。市民の多くは驚きを示すなど、薬の負担増計画について市民からの認知度の低さが明らかとなった。



二村副理事長



藤田理事



活動報告

quick reports